**環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）**
**・欧州連合（ＥＵ）貿易投資対話閣僚共同声明**
**（仮訳）**

**環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定と欧州連合との間の第一回貿易投資対話の機会における閣僚共同声明**

１．我々、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）締約国及び欧州連合（ＥＵ）の閣僚及び代表は、２０２５年１１月２０日にナーム／メルボルンにおいて第一回ＣＰＴＰＰ・ＥＵ貿易投資対話（対話）を開催した。

２．第一回対話において、我々は共通の理解に至った：

a) 自由で開かれた市場とルールに基づいた貿易は、我々の繁栄に貢献してきており、我々の将来の経済の成長と安全保障にとって必要不可欠であり続ける。

b) 我々はあらゆる貿易紛争の解決に関するものを含む、既存の多数国間、地域間、及び二国間の貿易協定の下でのコミットメントを堅持し実施し続ける。

c) 貿易及び投資を規律するルール及びルールに対する変更は透明で予測可能であるべきである。同様に、我々の貿易及び投資に影響を与える措置は、貿易及び投資を規律する既存のルールと整合的な透明性が確保された形で実施されるべきである。

d) 我々は経済成長が持続可能であること及び我々の全てのコミュニティが増大する貿易及び投資から利益を受けることを確保すべく働きかけ続ける。

e) 我々はグローバルバリューチェーン及び重要なサプライチェーンを強化し、持続可能な開発及び成長を醸成し、脆弱性についての理解を深めることで、我々の強靭性と競争力を高めることの重要性を再認識する。

f) 我々は貿易及び投資の自由な流れを阻害し、強靭なサプライチェーンに影響を与え、過剰生産を引き起こすような、市場歪曲的な慣行への懸念を共有する。我々はまた、経済的な脆弱性及び依存を悪用しようとする経済的威圧への懸念を共有する。

g) 我々はＣＰＴＰＰとＥＵのエコノミーとの間のデジタル貿易を促進すること及びデータ、プライバシー及び消費者保護を含む、適切な保護措置を伴うデータの越境移転を円滑化することの重要性を認識する。

３．　ＣＰＴＰＰ・ＥＵ共通の理解はＣＰＴＰＰ及びＥＵのハイスタンダード、及び透明で、予測可能な、ルールに基づく公正で開かれた貿易の堅持に向けた我々の共通のコミットメントを反映している。我々は持続可能な開発と成長の支援、予測可能な貿易環境の醸成、デジタル経済における協力の前進におけるＣＰＴＰＰ・ＥＵ共通の理解の重要性を強調した。

４．対話がグローバルな貿易システムにとってとりわけ困難な時期に開催されたことを認識し、我々は世界貿易機関（ＷＴＯ）を中核とするルールに基づく、無差別的で、開かれた、自由で公正で、包摂的で、公平で、持続可能なかつ透明性のある多角的貿易体制を強化することへのコミットメントを強調した。

- 我々は貿易及び投資の流れを歪曲するような慣行を含む現在及び新たな貿易課題に対処する上で引き続きＷＴＯの重要性及び有効性を確保できるようＷＴＯを改革するというジュネーブにおいて進行中の作業を支援するという我々共通のコミットメントを表明した。

- 我々は関心のある問題を推進し、新たなアイディアとアプローチを促進し、新たなルールに関する多数国間協定に向けた機運を高める手段としての、共同声明イニシアチブを含む、ＷＴＯにおける複数国間交渉の前向きな役割を認識する。

- 我々は電子商取引に関する協定のＷＴＯの法的枠組みへの組込み及び協定の発効に向けた取組を強調した。我々は開かれた、包摂的で、安全なデジタル貿易を促進するために進行中の多数国間及び複数国間の議論の重要性に留意した。我々は過去２７年間にわたりデジタル経済の成長を支えてきた、電子的送信に対する関税不賦課のモラトリアムへのコミットメントを再確認し、全てのＷＴＯ加盟国に対しデジタル経済の確実性を保証し継続的な成長を持続させるための長期的な解決策に向けて作業することを呼びかけた。

- 我々は開発のための投資円滑化に関する協定のＷＴＯの法的枠組みへの組込み及び同協定の発効に向けた我々の取組を強調し、とりわけ開発途上国に利益をもたらす、投資枠組みの透明性と予測可能性の向上、行政手続の合理化、持続可能な開発の支援におけるその潜在性を認識した。

- 我々はＷＴＯの意思決定プロセスの改善によるものを含め、ＷＴＯルールがアップデートされ履行可能であることを確保する必要性を認識し、全てのＷＴＯ加盟国が利用できる完全なかつよく機能する紛争解決制度を実現するための我々のコミットメントを再確認した。我々は制度の改革に取り組んでいる間も、紛争を終局的に解決することの重要性及び多数国間暫

定上訴仲裁アレンジメント（ＭＰＩＡ）へのより多くの参加を慫慂する必要性を確認した。

- 我々はカメルーン共和国が第１４回ＷＴＯ閣僚会議（ＭＣ１４）を成功裏に開催できるよう集団的な支援を提供し、前向きな成果を達成すべく全てのＷＴＯ加盟国と協力して作業を行うことに引き続きコミットする。

５．多角的貿易体制をさらに向上させるとともに、ＣＰＴＰＰとＥＵとの間の協力を強化するために、対話は参加者に対し以下を含む具体的な協力分野を模索する機会を提供した：

- **貿易多角化**：我々は経済の強靱性の強化と持続可能な発展及び成長の支援において貿易多角化が果たす役割について意見交換を行った。我々はＣＰＴＰＰとＥＵとの間で物品・サービス貿易を拡大させることの潜在的な利益を認識し、市場を多角化し各分野における新たな機会を探求するための戦略に関する経験を共有した。我々はそれぞれの貿易構造をよりよく理解し将来の協力に向けた相互関心のある分野の特定に向けた引き続きの関与の価値に留意した。

- **デジタル貿易**：我々は世界経済におけるデジタル貿易の重要性の拡大や、貿易障壁を下げ、貿易の効率性を高め、市場へのアクセスを容易にするデジタル貿易のルールの重要性について議論した。我々は引き続きの関与の潜在性を認識し、デジタル貿易に関して協働することに引き続き前向きである。

- **貿易及び投資の円滑化**：我々は経済成長の主要な原動力として貿易及び投資の円滑化に関する有益な議論の継続への我々の関心を表明した。我々はそれぞれの貿易及び投資のコミットメントに沿って、税関手続の改善、非関税障壁への対処、越境及び規制プロセスの合理化に向けたアプローチについての見方を共有した。

- **サプライチェーンの強靱化**：我々は強靱で信頼性の高い重要なサプライチェーンの重要性を認識し、それらのサプライチェーンの構築及び強化において透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性を向上させる政策及び慣行に関する知見を共有した。我々は新たな動向及び将来の途絶事態に対する準備態勢の向上の必要性について見方を共有した。我々は関与を継続することを期待するとともに、ＣＰＴＰＰとＥＵとの間のサプライチェーンの強靱化に関して協働することについて引き続き前向きである。

- **世界貿易の環境**：我々はルールに基づく貿易を支え、多角的貿易体制が現在の課題に対処できることを確保するための取組について議論した。我々

はまた、ＭＣ１４及びその先に至る我々の進行中の協力を強化していくことにコミットした。

６．この第一回対話における我々の議論は建設的で未来志向なものだった。我々は進行中の及び実践的な協力のための潜在的分野を探求すべく、非公式な意見交換や、適切な場合には技術的なレベルでの関与によるものも含め、この対話を継続する重要性を確認した。

７．したがって、我々はＣＰＴＰＰ締約国及びＥＵの高級実務者に対して、２０２６年に開催予定の次回対話に向けた準備として相互に関心のある協力分野に関する作業計画を策定するよう指示した。